

西村遠里『居行子』：解題と翻刻：（三）

吉田， 宰
九州大学大学院：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/3077405>

出版情報：文献探究. 57, pp.16-37, 2019-03-31. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

西村遠里『居行子』―解題と翻刻― (三)

凡例

- 一、本文には適宜、句読点・濁点・半濁点を付し、段落をもうけた。
- 一、字体は通行のものに改めた。
- 一、畳字は「ゝ」「ゝ」「々」等で表し、二字以上は「く」「ぐ」で表した。
- 一、合字はひらいた。
- 一、不審箇所には右脇に(ママ)を付した。ただし、ルビの不審箇所はルビ中に(ママ)と記した。
- 一、本文・ルビのうち、版木が欠けたと思われる箇所や墨でつぶれている箇所等は()で補った。
- 一、敬意を表す闕字は反映していない。
- 一、丁うつりは、「(丁数オ/ウ)とし、原則、底本の丁付に従った。
- 一、割注は「」で表し、改行は反映していない。
- 一、左訓はルビ中に「/」を置き、そのあとに記した。
- 一、文字の入力が困難な場合は「II」で表し、そのあとに()で注記を施した。

翻刻

吉田 宰

■目録

居行子卷之四

目録

花見之はなみことの葉は
雷らいのせう説せつ
地震ちしんのせつ説せつ
温泉をんせんのせつ説せつ
物産ぶつさんのべん弁べん
竜宮りうぐう之の説せつ

(1才) (空白) (1ウ)

■本文

居行子卷之四

花見のこと葉

色里の諸わけをしりしを酔といひ、流れのよねたちを町かたの良女のやうにおもふをやぼといふ。さりながら、酔も不酔も遊びといへば、大こ・末しやを引つれ、金銀おしませ、冥加のわるひ事の有たけをして、きのふよけふよ飛鳥川、淵瀬とかはる内証のやりくりをも氣にかけぬ心もちならでは、色里の人かすにもいらす、女中なかまでもたれさん／＼と呼出しにもあづからず、くろとの中へはいるをうれしがるはおなじならひにて、たとへ腕久・藤屋伊左衛門ほどの酔に成ても、色にまよふはもと情をうり」（2才）かふ事なれば、買人も売人もなじみかゝれば、夕ぎりや松山のやうに成て、きつと結納して、もらふためうとよりは深切あつく、たがひに身をうつつ事ぞかし。

つく／＼あんずるに、ながれのきみたちをよんで遊ぶときの心もちは、花見にいた心に成て居るほど、腹のたゝぬことはなし。里にて色衆を花といふもことはりなり。すべて梅・桜・きく・ぼたん、諸花の盛を諸人うちむれて見に行は、その色香の目鼻をよろこばすに心うかれ、いろ／＼賞翫してもてはやせども、花は造化・自然・陰陽のめぐみをうけ、無心にしてさくゆへ、つゝに花の方から、かほどにわれをかはやがりてたまはるものと」（2ウ）礼いふた事もなく、何真実のあつたためしもなし。たゞうつくしふ咲たより外、見にゆく人のかたばかり、いろ／＼と歌をよみ、詩をつくり、誹諧をいひ、さは

げども、かたびんぎぞかし。

里の色衆もおなじ事。うられていた身は是非なく、おやかたの十露盤づめにかけれ、色を売が商売ゆへ、ちからのかぎりうつくしふ作りたてゝ咲てゐる花を、一日何ほど、値を出して買からは、目につくしひ花のよそほひをみて、目をよろこばせば、それですんだ事にて、酒さかなを用意し、金銀を費し、御室・あらし山へ行もおなじ道理。其花が此方へ真実があらふがあるまひが恨もなし。枕をかはさば、はなのいろに」（3才）心う／＼きし欲情をもらして、さくらの花を家づとに、一えだ手折と同じ事。後へのこらぬ事とおもふべし。そふいふことにてはたかひものとおもふならば、里へゆかぬがよし。内の噂は役人ゆへ、いろ／＼の大事の用向ありて、花にして詠ては、いられぬものなり。手いけの花のかこゝる者・妾もの、おなじ筋なれば、いづれも勘定にはかゝらぬたかひもの。とかく色里にかぎらず、陰陽二柱のおくさまはかくべつ。男の身に色をたのしもとおもへば、田から行ても、畝からゆきても、珠盤にはづれての事でなければならぬもの。いづれへしても、花見に行とをりとさへおもへば、いかやうにたはけに成ても腹のたゝぬこと。所詮はじめ」（3ウ）から、がてんであほうに成事なれば、そのはづと心得給へかし。それいやとおもへば、楠正成のごとく、妻女の外、他犯をおかさずとかたふ出かけてゐれば、たはけにしらるゝ事も、不勘定な勿体ないめにあふこともな

し。近松が作に、まことの眸は汝らが目にみへぬといふせりふをか
きしが、げにことほりなり。弥生の花ざかりには、世上何となくうき
たち、人々の心もそらに成つゝ、あその花、こゝのさくらと、尋ね
ながむるやうすをみれば、十人に八人までは、色このまぬ人もなきも
のおもはるゝ。兼好が玉のさかつきの、そこなきこゝちぞしぬと、
かつてのよひこといふて置たをみかたに」(4才)とつて、どふぞ花
こそみあるきたけれ。

雷の説

雷及びこの下に出す所の地震・温泉との三つは、天文学によつた
る事なれば、天経或問、其外管窺揖要・天原発徴等の諸書に出。
愚が天経或問注解にも、詳にこれを注せしゆへ、再びこゝに拳んは
いかゞにやと思へど、或いはく、天文学にたよらざる人は、右の諸
書を見ることもなく、且和解してこれを弁ぜば、俗人の見易にたよ
り有べく、殊更右の三条は、天文しらぬ俗人も常にいぶかしく思ふ事
にて、天文の中にも其用著しきものなれば、強てこれを和解して述
べしといふにつけ、覺に應じて、こゝにこれを述。下二(4ウ)
章相同じ。

それ雷は陽気たり。火に属す。春夏は地の氣上り升り、日行も人居
の天頂に近く、地を照し、熱をなすときは雷あり。生発を主り、二

月地を出て凡百八十日、雷出れば万物いづ。八月地に入て凡百八十
日、雷入ば万物入。入ては則害を除き、出ては則利を興す。人君
の柄あり。日は火の母たるを以て、下地の火氣騰り踰て、同類相親
み、又水土の氣を挟み、合し走て、衝て雲中に逼り、升て雲に圀
みつゝまれ、冷湿の氣火を包んで団をなし、冷湿の氣は斂り、聚り
下らんことを欲し、燥火は又迸り出て上らんと欲し、陰陽相軋、
東に奔り西に撞、轟々と郡車の声のごとく、或は繪を裂のごとく、
或は鼓を鳴して声をなすがごとし。猛き勢ひ相逼、搏激し、漲
り」(5才)溢て、雲の竅を破り出。狭み升るの水土の微質、或は
砒硝又は食のごとし。火練せられて雲際に映じ、其實氣に逢て閃ひ
て電光となる。金色の蛇ひらめくがごとし。雲竅を破り出るとき、
其時勢ひにより、或は空中に散じ、或は地上に落、雷光をみる
とき、即ち雷声を聞と。雷光の後少時ありて声を聞とは、これその
遠近に因て聞事の遅き速きとのみ。雷声・雷光いつも同時なり。或
は先に雷鳴を聞て、電なき者は、これ燥火の氣雲と同く、遇合て亦
よく声を発し、いまだ曾て火氣燃ざるなり。或は電ありて雷鳴な
さか、又雷声稍く疎きは、いまだ曾て火氣と雲と摩盪せずして、已
に火氣然終るなり。

蓋雷に三種あり。一曰、鑽雷。其象尖り」(5ウ)細して
焰のごとく、空中を撃て過。一曰、泮雷。物に逢て撃ずし

て焼散す。一日、焼雷。これ陰陽の鬱し怒るの気なり。もし地上に悪気ありて、適これと感じ会すれば、則これに震ふて経過し、火の跡を留む。毒あるの物は其毒をさり、毒なき物は毒を残し留む。これ衆人の知る雷なり。

又其隕たる辺に、雷の撥とて斧の形、或は楔などの形なるもの、其外いろ／＼の形なるもの、隕てあることあり。本草綱目にも其図を出せり。これ前に云、挟み升る水土の気、火練に遇落て質をなすなり。水土と気との凝て成所なれば、形さだまるべからず。竈上の壁にある隕のごとし。たとへば泥を空中へ投るに、落て形のさだまらざるがごとくなり。雷公墨の「(6才)事は嶺表録に出。楔の事は沈存中筆談、斧のことは張華が博物志に出たり。

又雷の隕たるを猫のごとし、或は豕のごとし、鶏のごとしなどいへるは、これ雷にはあらず。隕る所の地、陽にちかきごときは、土中よく物を生ず。鳥のごとく、あるひは豕のごとく、猫のごとく、異形のもの、雷鳴の隕る陽に乗じて生ずる所のもの、人得てよくこれを制す。これ雷にあらざるの証なり。陽氣に乗ぜられて生ずるものゆへ、其時にあらずして、狼に人これに触れば、人に害あるなり。又大明一統志及広輿記に、雷州春夏は雷おほし。形豕のごとし。秋冬は伏して声なし。人とりてこれを喰といへり。これは五雜俎にいへる」(6ウ) 雷公といふ獸なるべし。陰陽相撃の

雷にはあらざるべし。同名異物なるもの、世以て多きためしなり。又雷を凶するに、一人の力士、累々たる連鼓を負ひ、手に撥をもちたるは、王充が論衡に其文あり。是よりして画者、右のごとく凶すると見へたり。

夫雷は前言ごとき、生發をつかさどり、万物の留滞を通じ、早に雨を降し、陽氣を行ひ、陰をたすくものにして、稼穡の神物なり。若雷なくんば、自稼穡実のらず、蒼民穀に憂ん歟。

地震の説

それ地はもと気の滓にして、果の核の如く、渣て聚て形質を「(7才)なすものにして、元氣の旋り転る中に束て処す。故に、元く係りて空に浮でおちず、極て重きものとなりて、天の中心に互りて以て鎮り定るなり。故、大地万方通じて、地震することなし。地震は一方各処に其氣ありて動なり。地球の中、空竅ありて相通ずること蜂の窠のごとく、或は菌の弁のごとくありて、水火の氣其中に伏し、水脈は流行し、火脈は往來す。其伏しかくるゝの火氣、盈りて陽氣噴て舒んと欲し、陰氣に困れ、舒ることを得ず。故に、陰陽相激して、震ひ動ひて陽氣地中を發し、出るに因て地震す。人の筋脈の転揺するがごとし。天の雷霆と其理を同ふす。故に、地震も亦震動の声あり。

北極の下にいたるとき、(7ウ) 其北へよりたる土地は、大陽・日天の行度甚遠を以て、其地大寒にして、地氣に熱を生ずることあたはず。これに因て地震少し。南極の下にいたるとき、南に偏なるも亦同じ。赤道の下にいたるときは、大陽・日天人居の天頂を往来するを以て、陽氣大に盛にして、其地の陰氣、大陽の爲に勝れて、陽氣を地中に困ことあたはず。陽氣散じ易して、地震少し。砂土の地は地中疏にして、陽氣出入しやすく、陰氣の閉こととをうけず。故に地震少し。泥土の地は、空隙の陽氣を蔵すべき所なし。故に地震少し。温暖の地と石多きの地とは、地中に空穴ありて、熱氣地中に吹入て、冷氣の爲に摂斂せられ、伏し極るときは、舒び放れ、其地を激搏す。故に地震す。其震ひ(8才) 動くの地、時によく地を徒し、山を移し、よく地裂、或は城郭・郷里等を地中に陥らしむる者あり。よく其地に新山或は新島出現せしむるものあり。よく江河の水を逆流せしめ、よく新に泉の水脈を開き、或は旧き水派の流を塞者あり。俱に地震の軽重に由て、変り異なる事あるなり。地下の燥氣猛く迫て、其熱火に變じて、地中を出るときは、地震停るなり。其地平陸にして、広々としたる所程、折々地震し、又震ひもつよき物なり。山谷多く狭き所は、岩石にさへられ、陽の出る事緩く、又出やすし。故に地震少し。吾邦にても帝都は地震少く、東武は地震多し。漢土にても、閩 広の平陸の地は、

地震常におほく、浙より北の山つゞきなる所は、地震(8ウ) 希なり。おもひみるべし。

俗説に、鹿嶋の要石・鯨の事を言は、取にたらざるの事なり。日本紀に、神武天皇即位三十一年四月、諸国に行幸まし、大日本の国の形蜻蛉の譬せるがごとしと宣へり。是に依て、我国を蜻蛉州ともいへり。蜻蛉の形を図すれば 。如レ此のなりにして鯨に似たるところあり。故に、これらの図を見誤ていひ出せるならん。

また鹿島大明神は武甕槌命にして、地震の神にはあらず。神道に地震の神は外にありと見へたり。日本紀推古天皇の御宇に地震して、舍屋悉破れぬ。四方に令して地震の神を祭らしむとあれども、其神跡今は絶しか。何地に有とも聞およばず。

要石の事は(9才) 神代巻に、高皇産靈尊の命をうけて、武甕槌命・経津主命、芹原中津国を平げ、二神出雲国、五十田挾小汀に降り居て、十柄の剣を抜ひて、倒に地に植て、其鋒端に踞るとあり。是に依て、鹿島に石柱を立て、万世の垂跡をしめすものなり。なんぞ鯨の頭を刺といふことあらんや。

温泉の説

温泉の説、王褒が温泉銘・西山経・漁隱叢話・宋の唐庚が紀・唐

李賀が詩・唐子西が地性之説・時珍が本草綱目等、其性をいふこと紛々たれども、必硫黄に出るといはざれば、礬石の生ずるところとす。或は朱砂・白礬・雄黄・砒石と言。終にいまだ決定の説あらず。天(9ウ)経或問、又硫黄の説をなす。各いまだ得たりとせず。唐子西が地性之説もいまだ可ならず。独稲若水先生の説これを得たりとす。今若水の趣を以てこれをとく。

それ日光地に徹すれば、温熱を生ず。温熱極て地に入り、積で燥乾をなすときは、氣に乗じて火となる。地中に水脈あり、火脈あり。水脈はあさく、火脈は深く、火脈はおほく、火脈はすくなし。地を掘て水脈に遇ば、則泉を得る。すなはち尋常の井泉これなり。あさきものは一二尺にして、乃これを得。深きものは十已じ以上に至て、乃これを得る。火脈の発するもの、これを火井といふ。漢土蜀中の火井、和邦にしては越後妙法寺村、地中より(10オ)出るところの火、駿州の富士山・信州の浅間岳、日夜煙をこり、富士山往年突然として焼破する類これなり。水脈と火脈と相交るの辻、巖石等ありて、其隙より湧いづる。これ温泉となる。俗にいふところの淡温泉これなり。又別に潮脈ありて、水脈と同じく通ず。潮脈と火脈と交り会する所、また温泉となる。俗にいふ鹹温泉なり。撰州有馬の湯これなり。まゝ又山沢の中に、鹹冷泉涌いづるものあり。これ潮脈の独通ずるところなり。発して鹹泉となる。これ漢土所謂塩

井なり。

若水先生の説、的実明白、大に前古に越たり。区々たる硫黄・礬石を以て説をなす(10ウ)者とおなじからず。唐子西がいふごとく、硫黄を水中に置いて、水温なることあたはず。礬石・白礬・雄黄の属、亦同じき也。他説の決定せざるも、亦宜なるかな。

香川先生曰、予憶、硫黄はすなはち、火氣泉を湧の温泉発する所の滓のみ。都て温泉ある所、必硫黄を生ず。もし間硫黄を生ぜざるところも、亦必其臭氣あり。なを腹の裏、陽氣真液升り発すれば、必齒縫舌上の滓を生ずるがごとし。もと温泉によつて、硫黄を生ず。硫黄に由て、熱泉を涌すにあらざるなり。礬石も亦然り。古人渾謂、硫黄・礬石の属、熱泉を涌すと。これ各蘊奥にいたらざるなり。

予又憶、天下の(11オ)温泉、淡鹹の二様ありといへども、性功を推窮れば、則原二致なし。只其湧出るの脈穴のほとり、かたはらの土地のやうすに因て、変じて美悪・冷熱・色味・毒氣を成のみ。蓋其湧出るの脈穴の土中辺旁に、頑然たる土石のみありて、少の金鉄礬砂の氣なければ、則極てよろしき湯なり。若其脈穴のほとり、些の金鉄礬砂の氣を狭めば、則冷となり毒となる。色味を生じ、瘡瘍をいやす。朱砂・雄黄あるところは、其泉黄赤なり。礬石有ところは、其泉味ひ酸し。砒石あるところは、其泉

毒あり。嘗試みにこれを論ぜん。但州城の崎の温泉のごとき新湯は、瘡を發し、瘡湯は瘡を癒す。地の相去こと三五歩にすぎずして、一は發し、一は止む。一（口ウ）一は冷となり、一は熱となる。其氣迫然として同じからず。これその湯の湧源別なるにあらじ。必これ同一泉脈なるべし。而其相反する事かくのごとし。これ其脈穴の辺旁にあるところの土石、是をして然らしむるのみ。天下の温泉其理皆同じといへり。

漢土にして清の通志に出るところ、凡一百三十有八所なり。和邦にしては六十余州を尋て、凡二百有余所。其地名和漢ともに、香川の薬選に詳なり。今これを略し、尋常人のしる所の地名を後に附す。

撰州〔有馬〕	多田	豆州〔熱海〕	相州〔木賀〕	宮下	塔沢	湯
本河内	禪定	信州〔諏訪〕	上州〔川中〕	草津	加州〔山〕	
中〔宮〕	越前	白山	〔12才〕	越中	〔立山〕	但州〔城〕
崎	肥前〔嬉野〕	外略	之。			

物産の弁

世上に物産者と稱するものあり。本草家を己が任とし、嵯峨の嵐山・江州の猪吹・河州の生駒、或は貴布祢・鞍馬等の山々へ行、薬草を取とて、いかめしく世人に名誉をもとむ。

それ医たるもの、唯本草の書類を尽し、薬の美悪・真偽・新陳、または和漢の同異・土産のよろしきとよろしからざるを精くえらび、識を以て第一の務とす。斯に深からずして、医道のいたる事はあらざるなれば、尤さも有べき事なり。然れども、愚今時の物産者といふ人を見るに、何れも医術粗にして、善治するの医に（12ウ）もあらず。

蓋司命に名誉あるの医工は、必先其器を利せんとて、薬品を選び、弁ずる事をなし、人を療ずるに益あることを専らとす。今の物産者のなすはざのごときものにあらず。

それ本草は、神農氏生民の疾なきことあたはざるを閔み、かの物性の以て疾をいやすべきものを察して、以てこれを後人に貽す。三百六十五種の薬品を三品にわかす。これ所謂神農本經三卷なり。上古の事なれば、今みる所の書のごときは、文字もあらざるべきことなれども、或曰、漢魏前後の偽作なりと。其是非を知らず。先世々の書にいふ所如右。それより数千歳の下、梁の陶弘景、漢魏より以下、名医の用る所の薬、三百六十五種を増て、名医別録とす。凡七卷。それより後、（13才）諸家あらはず処の本草、明の時珍が本草綱目に至て、四十余家の書あり。各其書名綱目の序例に詳なり。故に、ここにかたらず。和邦にても、篤信が大和本草・関甫の食物本草・修徳の薬選等のごとき、又数本あり。如レ此

数多の書をあらはして物性を議論し試るも、博識をつとむるにあらざ、格物のためにもあらず。疾を愈の功を知て、治療にそなへんと欲するの外なし。それさへ然も諸家の説乱雑にして、或は寒熱の気味に拘り、或は五運六淫・四時・陰陽の配当になづみ、或は五色引経の説に惑ひ、弥誦で弥迷ふ。

況や今の物産者といふものは、薬性を詳にこころみて、治療に便りせんとにはあらず。奇怪の物を尋ね珍器とし、希有に「(13ウ) みるものを異物とし、その産する所の州郡を知、その異物を所持するを榮とす。近代は奇物会と名付、東山某阿弥等の亭をかり、見物人を集めて世上に誇り、物産者の党にいらざるもの、方術に心をゆだぬるの医といへども、これを貶しそしるゆへに、世上好事の者、医人ならざる人も、世上に諂ひ、人の見へを専らとして、それは物産者なりとして、馬の古草鞋までも漢名は何といはまほしきさまなり。

彼党の奇なりとする異物を集て、何の益ぞや。これその用として用ゆる所なし。人のなぐさみには、春の花・秋の紅葉・糸竹の色音・戯場・猿楽等に如べからず。然るときは只、奇を好で人に誇るの外なし。又博学洽聞の「(14才) 為といはゞ、嗚呼、これなんぞ、宇宙をみる事の小さかな。天に比しては小なりといへども、地球の大きな、震旦・天竺・日本・三韓・琉球等の外、蛮夷と称するもの、凡

八十余国に及。これ新井君美、台命を蒙り、蛮人に詳に尋ねて得る所のものなり。なを南極の地のごとき、いまだ図釈にのせざる所は知べからず。造化の橐籥を以て生ずる所の万物、いかなる奇異の物有まじきともいはれず。何ほど博識広覧なりとも、万国より生ずる所のもの、知尽すこと有べからず。其要とする所は、生民の疾を愈に功能あるもの而已。其外珍器とする奇怪・異形の物におては、めづらしとして目のなぐさみとなす物なり。畢竟、四条河「(14ウ) 原などにて、不仁ものを見せ物にするとおなじく、諸物のかたはなるを愛するといふものなり。本草家に於ても、稻若水のごとき人は、今のやうなる益なき事を尊ぶにはあらず。

往古の神医といはるゝ、篇鵠・倉公、及華陀・仲景、それより已下、東垣・丹溪・河澗等の諸医といへども、方術にくはしく、司命に名ある人、今の物産者のごときの本草学をなすをみず。近は香川修徳、葉選を著す。草木禽獸、都て二百余品を選ずるにすぎず。

其凡例曰、凡薬品自二神農本草一始、列二三百六十五種一、名医別録亦同二其数一。以来唐・宋・元・明、諸家本草漸增至二二千余种一。薬之可レ用者不レ可二勝拳一。今唯「(15才) 取二効驗一尤著一耳。須二逐旋統録一以備二取用一。数非レ所レ限。関甫先生も亦唯食物本草を著し、用薬の効驗は往々家秘蔵の書中に述るのみ。これ皆人に益あるものゝ意趣、相同じきなり。

吾聊本草学を憎にあらず。その学徒、己が名誉を燿さんと欲して、しらぬものにもみだりに物の名を命じ、奇物を愛し、俗人を誣し、本草の会をなすといへども、積名・集解を専らにして、主治を省き、生民の疾を愈ことを急務とせずして、奇怪の博物を以て達士とす。本意をとり失ひ、似て非なるものなるを以て、物産者の弁を述るものなり。

竜宮の説 (15ウ)

易経乾之卦に、初九潜竜勿レ用。伝曰、乾以レ竜為象。竜之為レ物、靈変不測。故、以象ニ乾道变化・陽気消息・聖人進退一云云。周公所レ繫之爻辞に、竜を以て陽氣の消息・聖人の進退に比するを以て、天子を尊んで竜に比し、竜顔・竜蹄・逆鱗等の事、和漢相同じ。

法華経に、八大竜王の義出るを以て、浮図氏の説に、竜宮城といふことあり。其説海中に竜宮城といふ所ありて、金殿楼閣、彫刻美善の莊嚴をなし、其中に竜王を主とし、諸の魚鼈の属これに従ひ、一世界をなし、其寿かぎりなく、各人の形に化して自由をなす。

儒書には竜宮の沙汰なし。二程全書に、張横渠、洛陽の官を退て、竜女の衣冠のことを程子 (16オ) に談て、程子これを駁せし

ことあり。五雑俎に、蘇州の東海に入事五六日、小き嶋あり。凡方百里 (日本の十里四方許)。このしまのほとり、四面海水清く澄で、風なきに浪高く、水上あかくかゝやく。舟人あへて近づくず。是竜王宮なり。常に数千人木をきり、木を拽の声あり。これ海竜王の室を営なりといへり。北窓別記に、南海の外に鯨人といふものあり。形は人におなじく、水に住事魚のごとし。織統事を廢ず、いづれも

服を着る。泣時は涙珠を出すことあり。是等のもの、竜宮の説に似たれども、たしかならざるの説なり。卓氏藻林には、竜宮は仏寺なりといへり。積の袋中が琉球神道といへり (16ウ) る書に、琉球の王宮に額あり。其額に竜宮城とありといへり。

本朝にては、地神四代彦火々出見の尊、あるとき兄の火闌降の命の釣針を借て釣したまひしが、兄に借給ひし釣針を魚に取られ給ひぬ。是によつて、劍をくづして釣針を造り、兄に返したまひけれども、火闌降の命、忿りたまひて、本の釣針をかへし給へと急責らる。故に、火々出見の尊、これを憂給ひしを、つゝのおちといふ翁の教にまかせて、海宮にいりて海神をたのみ、かの釣針をたづねたまふ。ときに海宮に豊玉姫とて、うつくしき姫のおはせしを娶て、后とし給ひしが、かの (17オ) 姫の働にて、兄より借り給ひし釣針を取得給ひぬ。其のち姫の御腹に御子を設給ふ。地神五代の彦波瀲武鸕 (慈十鳥) 草葺不合尊これなり。これによつて、古昔よ

り竜宮の事を唱來れり。

然れ共、八大竜王の住といふ竜宮のことにはあらざるべし。海宮とはあれども、竜宮城ともなし。海宮とは海中にある島に住し神の宮をいふ。神代の事なれば、神とさすもの、なを今の人のごとし。豊玉姫はその姫君なり。既に火々出(見)尊の御歌に、飢企都鄧利軻茂豆(志麻爾和我謂称志とあり。これ沖津島の中に、姫のおはしますによりて、かくよみ) (17ウ) たまふ事と見へたり。海中にある宮殿を竜宮と名付るは、天子のことを竜に比して竜顔、或は御馬を竜蹄といふごとく、尊んで竜宮といふなるべし。その上地神の時のことなれば、いか成ことにやはかりがたし。

都て神代之巻は神家の秘事として、大切にせらるゝ事なれば、仏家の方便の説のかくにて、その神秘をうけねば、人王になりて後の事とちがひ、その文面ばかりにて、その通の証拠ともしがたし。

又人王二十二代雄略天皇の時、浦島の事ありといへども、これも仙宮に入とはみゆれども、世俗の覚める通の竜宮のさたもつまびらかならず。もとより証とするにたらず。

六十一代朱雀天皇 (18才) の頃、藤原秀郷竜宮にいたりし事、世俗しる通いろく説ありて、大津三井寺の鐘は、竜宮より取てかえりし鐘なりなどいひ、其後叡山へはしがり、盗かへりしかど、とかくつけどもならず。強てつきしかば、三井寺へいふとなりしゆへ、

山法師腹を立て、山よりおとせしによりわれたりけるを、三井寺へ取てかへり、鐘樓へあげをきたりければ、大蛇きたりて、もとのごとくなせしなど、色々説あれ共、いづれものするところ、太平記などの軍書のことなれば、天狗六本杉会合の位にて、太平記の綱目に評ぜしとをり、楠・新田等の大将六人、寄て軍評定せしことなりとて、その六人の名くはしく (18ウ) 挙たるごとく、実説ならぬことおびたしく、そのうへつき鐘のおもきものを山門へ盗てかへりし、秀郷竜宮より取てかえりしのと、つまらぬ事ども、証とするにたらざるは、弁ずるにおよばずとおもへど、あまり世俗のき覚へある事ゆへ、こゝに挙ていふのみ。

仏家方便の説には、さまざまの奇妙なる事あれども、正法に奇特なしとて、かはつたことはすくなきものなり。深山に栖天狗、水にすむ海人、俗にいふ海小僧、または河童、俗にいふ河太郎等のごとく、人に似たるものあれども、宮室を作ることなし。竜は水を以て家とす。豈人のごとく宮室をつくらんや。

篤信曰、天下豈復有二理外之事 (19才) 乎と。然れ共、天地の間、また理の外に出るもの頗る多。万象理を以て推測窮がたし。皇極經世書曰、水類出レ水則死、風類入レ水則死。然有ニ出入之類者。亀蟹鵝鳧之類是也。生ニ干陰陽之交一者也。いづれも人の外、宮室を營造して住ものなし。造化の中のことなれ

ば、自然理外に、海中に竜宮城といふ所あり共、和漢数千歳の中に、俗説に云、浦島又は秀郷兩人等の外さたのなきことにして、行たいとおもふてもゆかれぬ所なれば、地獄・極楽のさたと同じく、ありとして除て置てもすむべき事にや。

居行子巻之四終」(19ウ)

■目録

居行子巻之五

目録

俗文鬼神論

奢の弁

夜話の三笑」(1オ) (空白) (1ウ)

■本文

居行子巻之五

俗文鬼神論

或問、曰、鬼神の事あるかとすれば無。なきかとおもへばあり。

世上にも鬼神不測といひ、古今集の序にも目にみへぬ鬼神をもややらげと書、不思議といへば鬼神のわざといふ。吾子我ためにこれを語れ。我も不審を尋ぬべし。

愚答曰、鬼神の事其理深。我ともがらのよく弁すべき事にあらず。孔子も鬼神を敬して、これを遠ざくといひ、又子路にこたへて、いまだ人に事ことあたはず。いづくんぞ、鬼につかへんなどいひて、子路さへきく事あたはず。然れども、世俗・愚昧の人のおもふところとは」(2オ) 大なる相違あれば、その違を弁じさかすべし。

今世俗・愚昧のものゝおもふてゐる所の鬼神といふは、鬼といへば地獄の画、又は草双紙やうのものに書載たる、額に角ありて人の形のごとく、色或は青く或は赤く、口大にして牙あり、虎の皮の褌をし、人の肉を喰ふといへるものにして、大江山の酒顛童子・黒塚の鬼女、或は夜叉・羅刹鬼、又は除夜に豆にてうち出す鬼などを其類とおもへり。神といへば諸方の神社、又は山には山の神、河には水神、竈に荒神あるのごとく、みなく人身のごとく、その神々に形ありて、その所に住居し、人の所願をかなへ守、世上の世話をやき、もし不礼をするか、穢たる事」(2ウ)をすれば、大に腹を立、崇りをなすものとおもへり。さやうな鬼神は決而なきこととおもふべし。古よりいふ鬼神、または古今集の序にいへるたぐひのまことの鬼神といふは、これ陰陽の事なり。聖門に鬼神の説とはなし。漢の世

より次第／＼に悉く成来れり。朝鮮の南秋江、鬼神論をあらはして、其説大に備る。然れ共、其論世俗にいらざる事おゝければ、紛々として童蒙に曉には不弁なり。故に、その論の要々を借て弁ずるのみ。

夫鬼は帰にして陰なり。神は伸にして陽なり。このゆへに、天地の間に至て、伸るものは皆神也。散て帰るものは皆鬼也。大極はこれ鬼神の体なり。一陰一陽はこれ鬼神の用也。その体を謂ば、一（3

才）則理のみ。理は無心也。其用を語れば、則大なるとき一元の始終。小なるときは一日の朝暮。愬而、乾・坤・坎・離の定位。人畜草木の死生、杳々冥々として、怪奇あきらめがたきことに至

るまで、鬼神の妙用にあらずといふことなし。都而天地の間、陰陽にもるゝ者なし。鬼神これ陰陽なれば、万物各鬼神の理を備ふ。屈伸・昼夜・生長・収蔵、すなはち是鬼神の用。

夫人の生也、無極之真、二五の精を具へ、質を借て以て氣を存す。人の死也、魂氣天に散じ、神亡、質敗、体魄地に帰す。神氣散じ、天の一气と化し、魄地に帰するときはこれ鬼なり。天地と一体な

るを以て、人と鬼と一理なれば、祖宗の子孫におけるや、喘息・呼吸・身（3ウ）上に通ずるものあり。彼疆・此界の殊なる事なし。子孫に感ずることあるときは、則神明に動ずる事あり。試に我先祖

の神主にむかひ、其人の在せしときのことをつら／＼心におもひ出、至誠を尽して観念し、過し昔をおもひみるべし。吾心の内に照然と

在がごとく、再びまみゆるがごとし。これ所謂鬼神来格するなり。喟然として復、父母を見るごとき誠、方寸に洞然たるときは、則無心無形の者をして、有心有形たらしむべし。左右に昭々し、上下に充滿し、賁然として、草木の敷榮するがごとし。易曰、知二鬼神之情状一此也。

蓋鬼は天氣と一体。無形無心淡然の中に本一物なし。惟理のみ。祭る者誠あつて以て（4才）これを独知の地に直し、灌で以て冥然の中にもとむれば物あり。これ便氣なり。たとへいかなる名高

き賢聖の人にも、吾祖宗ならざる人の事をおもふには、いかほど觀念・至誠をつくして心にむかふるとも、祖宗の靈をおもひむかふるやうにはあるべからず。これその証なり。

又問曰、鬼神は天地陰陽の妙用と同じく、人死して天地に歸し、無心無形なるときは、良霄死して鄭に禍し、彭生死して襄王に禍し、将門死して其靈たゝりをなすの類、和漢そのためし多きも皆誣るとするか。

答曰、此また一種の道理なり。夫人是理を得て生じ、是理に順ふて終るときは、魂氣天に升起散じ、一气（4ウ）と化し、体魄地に歸し、土と化するのみ。もしその天命、いまだ得る所の理つきず、非命にして遽に死するときは、その心氣凝てとけず、憤然として人に触て害をなす事まゝあり。これ則鬼神の変なり。

然れども、其死者心ありて、尸骸復び出て靈をなすにはあらず。その散ぜざるの氣凝て形をあらはし、靈をなすなり。それも年月ふれば自然に消滅するのみ。薪尽て燃火消るときは、余煙なし。俄にこれを消ときは、其燼よりしばらく煙を生じ、温氣も暫く冷ざるがごとし。

さりながら、それも一涯にはいひがたし。和漢とも非命にして、俄に死したる人、幾万ぞや。されども、其靈をあらはし、害をなせしといひ残せしは、かぞふる」(5才) ほどならではなし。これ鬼神の變なりといふところなり。そのうへ死したる人のなすにはあらず。その氣にふれて非命をなせしものゝ、心よりなる事おほかるべき歟。

又問曰、古昔戦ありし処を古戰場とて、天陰るときは鬼哭す。夜は則、或は火ありと。これあるか。抑又誣るとする歟。

答曰、誣るにあらず。これも亦理の變なり。順を以て死せず、正を得て終らず、其氣鬱結して散ぜず、天の一气と流行せず、雨に遇、夜に遇ときは、陰と陰と接し、これを薰じて形あり、声あるなり。たとへば、山林畏佳たる大木・百圍の葉、風に遇て調々刀々たるときは、激たる者あり、滴たる者あり、叱する者あり、叫たるもの」(5ウ) あり。或は雷霆・霹靂空中に発して、木石皆裂、金鉄皆鳴がごとし。誰かこれを然らしむるや。鬼神なり。人皆風霆をみるに習ふて、鬼怪をみる事稀なり。故に、風霆をあやしまずして、鬼怪を異む

也。

然れども、鬱結の氣はひさしからずして自滅す。さきにいふ、燃火の消るたとへのごとし。たとへ非命に死すとも、子路・屈原がごとき達士のともがらは、禍福一体・死生一理なることを知故に、怡然として一氣と化す。妖をなし、厲をなすの事なし。常人冤結の念の凝集るときは、暫く鬼怪をなす事あるべし。

然れ共、愚これを按るに、古戦場の鬼哭すといふごときの土地は、多く深山幽谷の類なり。京師・浪華・東武等の都会の地に、古戦場の鬼怪ありといふことを聞(6才) ず。多くの人非命の死をなせし処ゆへ、鬼怪ありといはざ、京師にても往古はさしをき、中古よりも新田・足利の戦ばかりも、京都を戰場として幾度ありしぞや。其余京都を戰場としたる事度々なり。其後山名・細川・応仁・文明の大乱十有余年、天子・將軍も他國へ逃かくれ給ひし程の大乱、人の知通、京都を戰場とす。其外の世々にも毎度あり。其戦たびごとに、非命に死したる人、幾千万といふことをしるべからず。然れども、終に古戦場の鬼怪いづかたに有といふこともきかず。浪華・東武も各その代々の合戦、将門・純友等の戦ひに、幾千万の人非命に死したるやしるべからず。それ〳〵の軍書にありて、諸人のしるところなり。然れ共、(6ウ) 都会の地となるところは、陽氣盛なれば鬼怪をいふことなし。諸國の古戦場も皆此理なり。今いづれ

の地は古戦場なるゆへ鬼怪有といふ土地は、人氣稀なる深山、或は海辺等なれば、たとへ古戦場ならずとも、陰気多く、陽気すくな、人氣稀ならば、陰陽の妙用、いかなる鬼怪あるまじともいはれず。あながちに死者冤結の念とばかり思ふも信じがたき事なり。

惣而、鬼怪われに有事多し。たとへば今一人ありて、昏夜山の間に、忽哭声をきく。跡を尋れば哭声漸々近して大なり。一つの洞の口に至つて、静にこれを聴ば、そのこへ溪の石間より出。とくとよりて見れば、櫟の葉あり。溪に塞て声あり。其葉を除てみれば、其声なし。葉を置ば又哭声もとのごとし。「(7才)かくのごとく、心の疑ひ畏る中より怪異生ずる事おほきものなり。心ものにひかるゝときは、精神疲倦し、百脈溷じてすまず、無形なれども有形とみへ、その声にあらざるものもそれとしく。心神従てみだれ、形氣従て崩る。此等の人をみて畏怪の証とする事おほし。これをもつて思へば、古戦場に鬼哭するの類、死者の念にあらざる事多かるべし。陽気のおほきところ(に)は、古戦場の死者の冤結の氣もいかゞなるや。そのきたなし。よくくおもひ味ふべき事なり。

又問曰、しからばはじめいひし、草双紙にみるところの鬼等の類は、何等のものにや。

答曰、立春・節分の夜、豆を以て鬼をうち出すと(7ウ)いはふは、これ新年の陽氣を迎へ、陰氣・疫氣を追のかたどりなり。 儼

とも、儼ともいふ。今に禁中にて毎年、除夜に追儼の儀式あるなり。其始、人皇四十二代文武天皇の慶雲元年十二月に始る。此年天下疫疾大に流行し、百姓多く死す。故に土牛を作りて、始て追儼の儀式ありしなり。鬼といふは、陰の訓なり。順の和名抄に、於邇陰音の転なりとあり。古今集に物の名をよみて、牽牛子をけにごし、蘭をらに、といへるたぐひなり。故に於邇は陰の事なり。

扱酒類童子・黒塚の鬼などの類は、深山曠原に住で、人類に遠き者共也。童子が事は、丹後州大江山にすみし、盜賊の張本なり。白猿伝に書たる陽紘がことを取まじへ、面白(8才)きやうに草双紙に書なしたるものなり。安達の鬼女も、曠原の地にひとりずみせし女ならば、惨毒の女なるべし。又夜叉・羅刹鬼は国の号なり。異端弁正に曰、西方土地の名、中国に遠く、風化及ざる故に、生る所異物多く亦人類なしと。又路史に云、野又・落(鬼十刹)は国の号、又夜叉・羅刹とも。其國婆利の東にあり。身黒く、髪赤く、獸の牙・雁の爪あり。眼碧なり。林邑と市をなす。市必ず夜至る。常に其面を掩ふ。人のこれを見んことを畏なり。或は云、国北海海鬼の北にあり。城中夜叉窟あり。其窟深ふして極るあたはず。婦女をみれば、輒これを盗で窟に入。今浮図氏、絵に書て以て流俗を怖すところの者なり。蓋仏国これ(8ウ)とならび近ふして、常にみるところのみと。今和邦鬼と覺へ居ておそれ、釈氏の地獄の絵にある

もの等これならまし。婦女を盗で窟に入などのやうすは、俗説の大江山の童子にさも似たるなり。

惣而、人の肉を喰ふもの、和邦にはなき事なれども、唐土にしては間あり。五代の裴從簡・嚴震・独孤莊のともがら、小兒の肉を好で、これを喰ふ。宋に阿儂と云し女も、小兒の肉を喰ふ。其外にも人の肉を喰し人、数多輟耕録に載たり。かやうに暴酷なる者ども、慘毒にして山谷の間にすみ、人に害をなし、生を殺し物を破らば、陰鬼といふとも無理ならじ。形も自然にすさまじく、人類にあらざるやうに有べきなり。辺鄙山中の人民、海辺の海士の「(9才) 属、又は長病にて死におもむきし人等の顔色を以て考へみるべし。鬼といふもの、別にあらざるをしるべきなり。

又問曰、然らば神とはいかなる和訓にや。又世上の人の神にいのり、信心し、願ひ仰ぐは皆非か。

答曰、神はこれ、鑑るの和訓なり。神は明鏡の磨たてたるごとく、無心にして一点一毫の汚をいれず。笑て向へば笑てうつる。怒てむかへば怒てうつる。其形されば一毫ものこらず、影なし。迎ることもなく、將ることもなし。これ神の本体なり。故に、神前に明鏡を立るは、これ其徳を表するかとおもふのみ。蓋万物の粹なるものにして、天地間の上なるもの歟。上・神・髪、訓相通じて、上なるものゝ心もありぬべし。神家の説は学ばざる事なれば、「(9

ウ) 其本説をしらず。愚がおもふところをかたるなり。

浮図氏には最上なるものは仏なり。成仏に至極の所とす。儒家には天を以て至極の所とす。故曰、夫子之言性与二天道一不可得而聞一也と。神道にては神を以て最上とす。諸社の神、各至極の所にいたりたまひたる御方なりとて、勸請して、某明神・某宮と尊崇ぶことにあらずや。神といふ神に大小の御身上は不同あるべけれども、明鏡のごとき徳はおなじかるべし。神は陽なり。天なり。無心自然にして、一毫の私あるものにあらず。宇宙の万物、ことごとく陰陽の妙用を以てなるものなれば、各鬼神の理を具せずといふことなし。其神皆無心自然にして、右にいふごとし。

然るに、おのれが身上の増減利欲の願事、「(10才) 或は盜賊の難・疾病の苦、いろ／＼のあられぬことを言立、小兒の母親をせがむやうに毎日／＼祈、所願成就なし給はゞ、御礼に何々を奉らん、或は何々を寄附いたすべくなんど、神明にはたらき賃を進ぜんとて、己が心の欲なるに引当、礼物を約束して願ふ。神明無心のものなればこそ、罰をも早速あてたまはず。人ならば大に腹を立、願ひのかなふ段ではなく、不礼の咎にあふべきなり。むかしより今に至て、賄はせねばならぬ物ながら、神明に対して勿体なき事いふばかりなし。その神々様に付まして居る神主・祢宜、各おのれが勝手のよろしき事ゆへ、俗人をたぶらかし、代物を極め、代拝を

なし、願事の世話人となり、これをすゝむ。愚蒙の俗は、或は巫女・山伏等（10ウ）を頼み、祈禱料を出して、願事を大工・左官等に作事方訛へるやうにあつらへ渡し、おもふことの成就を待、神明を朋友か、または入魂の者に世用頼やうにするは、言語に絶して、勿体なきことにあらずや。神明は左様に心やすくもてあつかふものにあらず。中臣の祓・六根清浄の祓等の文言を以てみるべし。

人間世の禍福は己にある事にして、死生有命 富貴有命。神明の御存ある事にあらず。願ふ所望にかなはず、冥加の忝をよろこんで、神明へ御礼は申すべき事なり。此方の望の事は、其身の人事を尽してこれをつとめ、成とならざるとは天なり。無心自然の神々、いかに和光同塵なればとて、人世の禍福・貧富の御世話はなされぬこと（11才）なり。天満宮は盜賊方、赤山明神は方角方と、武家やしきの役々のやうなる事はこゝろへぬ事なり。故に、古人も馴侮るべからずといひしものをや。

又問曰、然るときは、神にいのり、至誠あればその感応あり。周公の金縢の祝王祥が里魚・孟宗が筍のごときそれも皆非歟。

答曰、南秋江が説のごとく、私心を以て祈るときは、其応あるべきの理なし。至情 私なきときは、吾心の神明、即鬼神の神明。吾心の無私、即鬼神の無私。至情一毫偽りなくば、神人一体その気感通し、その応あるべきの理なり。

然れども、愚つら〜これを思ふに、太史公が伯夷伝に書しごとく、伯夷・叔斉首陽の下（11ウ）に餓、盜跖は天命を以て終るたぐひ、孔孟列国に遊説して、行所もちひられず、蜀王二代にして亡、司馬氏天下を一統し、楠公湊川に討死し、足利天下を平治するの類、和漢其ためし挙てかぞふるにいとまあらず。和漢の国史に人々の知るところなり。

神の神たる所は、さやうな小細工な事にはあらざるべし。善事をなすものにはよきむくひあり、至情にして祈れば 必其応あり、悪事をなすものには忽その罰ありてなんぎにおよぶといふ事ならば、これ人心の趣におなじきにあらずや。宋儒の究理のごとき、いひ詰んとせば、善悪その応のふつまりなるところにいたりて其弁せまり、南秋江が比干・孔子の説のごとき、誣たる事をいはねば（12才）ならぬやうになるなり。

天の公なるや、神の公なるや、無心自然なり。如レ此いへば、断無の見におちて悪事をなしても、天罰・神罰もなく、道をまもり善事をなすは、その身の損かといふやうにきこゆれども、さにはあらず。天も神も無心にして、人別の奉行はなされず、おほやけにして御かまひなく、感応もなく、罰もなきやうなる事、古今和漢ともにおほけれども、その御かまひなき神にそむきてはならぬはづの道理といふ事會得して、悪事をせぬでなければ、道を得意したといふべからず。そ

の善悪の応著しく、代銀をもつて物を買やうに現銀なれば、神道を学ふが儒道によらふが、道の得意しがたき事はなきにあらずや。祈て感応の「(12ウ)有もあり、無もあり。善行をなしても其報ひの有もあり、無もあり。悪人の上にも早速天罰をうけるもあり、其罰延引にてしれぬもあり。和漢の国史を見て考へしるべし。さやうに理屈づめにいひつめらるゝやうにはなきものぞかし。それゆへにこそ、道の本体得意しがたき事なり。それゆへ、釈氏は方便の説を借て過去・現世・未来の三世因果業報のさたをなし、前後の算用を合すやうにして、老婆も合点しやすきやうにしたものとおもはる。

鬼神は陰陽のことをいふなれば、万物を生々するの功無心にしてなり、天地位し万物育するにて、甚公なるもの。天道是か非かといふやうにて、御代官の百性を奉行なさるゝやうにはなきものなれども、陰陽の妙用一毫の私偽なく、春は「(13才)花さき、秋は紅葉し、寒来暑往、かはるゝ行れ、万古将来一刻の間断もなく、天地不仁万物を以て芻狗とし、其功をわすれて有せず、私なきが鬼神の妙用なり。

其徳をうけて生れたる者の中に、わけて万物の靈といはるゝ人の事なれば、我わたくしの為に道にそむきたる事をすれば、天地の道理にそむくといふ。微妙の所を得意すれば、善悪の応があらふがあるまいが、其事にかゝはらず、すこしも邪路にはよらぬことと黙識して、

心だにまことのみにかなひなばいのらずとも神やまもらんの神詠、其鬼にあらざしてこれを祭るは詔ふなりとの聖語をかんがみれば、我いふごとく、神明も天道も公なるものにて、小刀細工なものにはあらずと「(13ウ)いふても、断無の見にもなるまじく、鬼神を無心無形といふこそ、まことに有がたく鬼神を尊敬するのとおもふのみ。

奢の弁

華言無実曰夸。これ俗云、潜上いひなり。自賢なりとして自負し、心にたかぶるを矜といふ。威嚴を好み、衣服・家宅を飾るを荘といふ。表を張、身分不相応に万事を泰にして、過分の暮かたをするを奢侈といふ。儉約の裏なり。人として儉約をわすれては、上王侯より下庶人にいたる迄、身おさまることなし。

子曰、奢則不孫。儉則固。与二其不孫一也、寧固。又曰、如有二周公之才之美一、使二驕且吝一、其余不レ足レ觀也。注才美謂二智能技芸之美一。驕「(14才)矜夸、吝鄙嗇也。

和邦にしては、北条時頼・青砥左衛門・細川頼之・楠正成等のごとき人々、唐土にては、堯・舜・禹・湯・文・武・周公は勿論の事、唐太宗・齊晏子・董仲舒・魏徵等の如き、治世・治国の政をな

せし人々、何れも儉約をまもらずといふことなし。桀・紂、或は周幽王・源実朝・北条高時・高師直・師泰等のごとき、家國を失ひ身を亡せし人々、皆各奢侈・矜夸ならずといふ事なし。和漢各其史によりて考へみるべし。

唐土の事はさしおきぬ。和邦上古人王のはじめ、神武のころには、庶民穴居野処、上古の遺風、残りありたりと見へて、詔にも巢に住、穴にすむ。是習惟常とあり。俗説に、往古火の雨降たるるとき、人皆逃籠れる穴なりとて、山ぎはなどに大なる岩（14ウ）穴、田舎にあり。これ皆上古穴居せし跡の、すこしづゝ残りありと思はるゝなり。如此の事故、万事の質素さつすべき事なり。

神武より今にいたりて、凡二千四百有余年を経歴して、次第に文華ひらけ、物事華美に成、今のごとく成たるなり。むかしは家居さへさだかならざる事にて、今常に成たる事も、無ものだらけなり。今如レ此華美盛なれども、已に信長・信玄の比迄は、淨瑠璃といふ事も、長歌・小うたといふ事も、三味線も一向なかりしなり。纔に二百年ばかり以前の事なれども、かくのごとく今下民一日もなければならぬ木綿も、やう／＼文禄年中に、其種日本に渡り、朝鮮へは洪武二十二年、大元より種来る由、東國通鑑に出たる由、（15才）大和本草に見へたり。文禄は人王百人代後陽成院の年号なり。秀吉公朝鮮攻の比なり。大和本草又曰、木綿なき時は、貧士・賤民皆麻布を重

て寒をふせぐ。近世木綿の種渡りて、南北共に土地に宜く、四民寒苦をまぬがる。誠に万世の利、郡國の宝なり。中華にも宋の比、南蛮より種を伝へたりと。日本にも桓武のころ、崑崙人木棉種を持来る事、本邦類聚國史に出たり。今の木綿と同物なりや。いぶかしいへり。古より大和うたに、麻のさ衣・麻のふすまなどよみならはせしも、賤民の寒をふせぐに麻より外なかりし故なり。稍二百有余年ばかり以前には、このごとく不自由なりしなり。百五十年ばかりいぜんまでは、戲場といふものもなし。烟草といふものもなし。漸々慶長年中に（15ウ）日本に渡るたばこなければ、烟草入・煙管・きせる筒等の花美物好の種もなし。百年ばかり以前迄は、鬢付の伽羅油といふものも一切なし。水油と五味子にて、女中も髪をあげしなり。八十九年已前より、鬢付あぶらとて少づづつけて、おくれの髪をつけし事也。七八十年已前迄は、半季居の奉公人・下男・下人等、雨ふりに傘をさすといふ事なく、小者などの類は、皆竹の皮の法性寺笠といふをかぶりあるきよし。京都などは、半季居の出かはり、三月と九月となれば、上巳・重陽の頃、降雨を前だれかづきといふ。俗間の鄙語あるも、傘なしに前だれをかづきて、雨を凌で目見にあるくといふ事より出たるなり。今世は女の半季居などは、（16才）少よろしき奉公人なれば、めい／＼青天上の紅葉がさを所持して、小者・下人までも竹の皮所にてはなし。

世上貴きも賤きも次第に洒落て来て、男女共に若きものは、戲場をうつして、不相応の奢をなし、武家・出家・医者等のもの、或は富有株の町人などは、香よ花よ茶の湯杯とて、身上不相応の道具に金銀を費し、奢の沙汰多し。下賤の者にても、夫は布風呂敷をかたげ、商内にありく身分の人も、妻は外へ出れば、純子・綸子の衣服を着し、もふるびろろの帯をし、奢ともおもはず、其夫も妻はそのはづのやうに心へ、教訓を加へてほどよくする事もなし。富有の家の町家にては、奥さまよ御内よともてはやし、召遣ふこしものと、皆綸子・縮緬を着るゆへ、奥様は唐物の「(16ウ)るいをきるやうに成町人」は数千貫目の金持にても武士と違、格式なければ貧窮の者も同じ四民の内にて同格成といふ心持もなく、かり初に出るにも乗物よ筭興よとたかぶり奢。それに応じて御大名・諸役人も乱世とちがひ、御治世久しき事ゆへ、戦国のごとくにはあらで、万事おも／＼敷物事華美にて、上も下も費用たらず、国主は国用たらず、知行取は知行にて身上の物入たらず、万民は各其家業の金もふけの足とその身分奢の物入の足とかけあはず、貧窮に及び、上下ともその費用の不足するよりいろ／＼の不実をたくみ、借用の貨を返済せず、上は下より金銀を取上たがり、下は領主・地頭を敵のやうにおもひ、いかにもして「一銭も出さざ」(17才)らんことを手柄として、目を掠ても、姦曲の富をなさんことをのみ工夫してたくむ。

其害何より出るや。上下各儉約のしかた本道ならず、其身の奢を慎むことをせざるより出来るなり。当時何方の地も、儉約をいはざる所もなければ、まことの儉約にはあらず。各吝嗇也。恤ことはめぐみ、せねばならぬことはして、己が身分の奢を慎むを真の儉約といふなり。儉約は貨殖の地道なり。なんぼ何がよくても、儉約をわすれては、はじめいふごとく、家国もおさまらず、貨殖もできず。いかほど吝嗇にしても、貧窮はまぬかれがたし。貨殖の弁にいふごとく、礼は有になつて、無にはいす。義理のかけるも、不実の出来るも、国用・費用のたらざるよりおこる。まづ貨殖するにあらざれば、教もをこ(17ウ)なひがたし。

論語子路 篇、子適衛。冉有僕。子曰、庶矣哉。冉有曰、既庶矣。又何加焉。曰、富之。曰、既富矣。又何加焉。曰、教之。

金銀錢、三つの貨も愚が著す所の数学夜話にくはしく弁せしごとく、往古よりは民間通用の貨は錢のみにして、金銀は七宝の内にて有て器財にはつかへども、通用の貨、今のごとくにはあらず。王代の時、金銀・銀錢を鑄られし事あれ共、大切なる事にて、今の如くにはあらず。慶長已前の比より、金銀に形を鑄て、三貨の通用となれり。稍二百年余のことなり。其已前は錢ばかりにて、通用の貨は事欠もなかりしことなれば、人々己が奢を慎み、儉約の正道を守り、

それ／＼の身分相応にくらせば、」(18才) 貨殖をもなし、費用たり、貧窮せず。俗語にいふ、貧の盜の不実なる事もする心いはず、身も修り、家國も全く、衆人も帰伏すること、惟其身の奢侈・矜夸を慎む一つにて、万事本道にかなふやうに成事なり。子田、其身正 不レ令而行。其身 不レ正、雖レ令 不レ從。

しかれ共、其身の奢はどれほどなるが奢やう、しれぬものにて、随分慎むころにて、おごらぬとおもふてゐても、われしらずに奢はあるものなり。今世上、木棉・河内島を着て、よきくらひの人は大目嶋紬を着、紬ぐらゐを着てよき人は加賀絹・郡内位を着る。加賀絹・郡内ぐらゐの相応の人は羽二重・縮緬・綸子を着る。金壺兩位の玳瑁の櫛を」(18ウ) さしてもよき人は小判七八両もするのをさす。万事かくのごとくなりて、身上の費多く、くるしきなり。

奢をつゝしむは、身を修るの根本なりとおもひ、妻妾の華美を禁め、其身分の程奉公人ならば、本道の身分の位、どのくらゐにて、奉禄何程の身上、または町家・百姓ならば、其身の家産、いかほどの身上にて、いかばかりの費用は潰しても不足なしと、よく／＼心計をくはしく、身をかえりみて、つゝしみを第一とせば、修身・齊家の根本を全ふして、上をうらみず、生涯心をやすふ終らば、すこしは正道にかなはんかと、愚昧の人のために、奢の弁を述るものなり。」(19才)

夜話の三笑

夏の黄昏に士朝・遊車の兩人尋来り。あれまさる庭などがめ居りて、うき世語をするにつけ、名は時過し山吹の茶の花香におもひ出て、すぎし春雨の頃はことなきせり合なりしが、こよひは答論もなきやとわらへば、遊車曰、こよひは篤信の口真似すべき種もなし。かきいへばかゝりがましけれど、答論はなきやとの尋に應じて、老兄にとはましといへば、士朝いはく、げに是は面白かるべき趣向なり。遊車何をか問や。

遊車曰、世上の人身、昇進をのぞまざるものもなく、譽を人にかゝやかし、世上におこなはるるをこのまぬものもなし。然るに、老兄のなすところをみれば、」(19ウ) 何に付ても名利を疎み、とかくして世にまぬかるゝ事のみ是とす。しからば又、岩ほのうちにものがるゝかとみれば、さもなくて、中年までも仕官のはしをけがし、技稽に心をゆだね、血食のまつりを大事におもふ事、世人にこえたり。いづくやまことの心ならましとおもふのみ。士朝曰、遊車のいふところ、われもおなじ。幸にこよひ、その志をかたれ。愚曰、両友のいぶかるも、老夫をおもふより、一にこゝに居といふぞかし。まことをもてかくいふことを、のこすべき心かは。ふつゝかにおもひとるあらましをかたらまし。

人をの／＼其性あり。孔門の弟子すら、柴也愚、參也魯、師也辟、由也嘑。いはんや吾儕斗」(20才) 笱の人をや。出身仕ては國家を利すべきの能もなく、退ては事務を料て貨殖すべきの才識もなし。惟鈍を以て体とし、静なるを以て用とし、拙を守るの外他なし。

熟今時の世上を見るに、仕官の人は上となく下となく、奇謀を献じ、勝負の數に益あり、聚斂をよくし、利を嗜、恥なきものにあらざれば、志を得て、青雲を凌ぐことかたし。農を待てこれを食、虞してこれを出工してこれを成、商してこれを通ずるの人は、各貨殖せんと欲し、たがひに智計を鬪はしめ、各其能に任、其力を竭して、欲する所を得。あるひは時勢のしからしむるによつて、詐偽を以て人を欺、貨殖の利を得、姦富の榮をなす。吾豈(20ウ)名利を欲せざらんや。若冠より技稽に心をよせ、五斗米の為に腰を折しも、名利を望にあらざして何ぞや。

しかれども、中年後吾性のしからざる事を知故に、致仕して拙を守。鶏は農を告、犬は門を守る。各これその性なり。性に背ひて強てこれをもとむれば、ならざるのみにあらず、害を招き身を損ず。聖人の教に、祖宗の祭の絶るを以て、不孝の第一とす。吾故に時務をはかり、吾才のたらざるを省て、吾一身の名譽を捨て、守を本とし、先祖の祭を子孫にわたし、一代の臨番をつとめて、こゝろよく天

下の至樂に帰せんと欲するのみ。

今世人の榮とし、名譽とする」(21才) ところも、大なる処よりみれば、齒牙にかくるにたらず。嗚呼、百年三万六千日にすぎず。人世七十古来稀なり。吾已に耳順に近し。齡に乏しといふべし。日月しばらくも不レ住。河水しばらくも不レ留。塵埃となく、不淨となく、流々て跡なし。逝者如レ斯のみ。

蓋人世の盛衰や、治乱かはるぐめぐり、運数つきぬれば、阿房宮も一時の火となり、漢にうつり、晋にかはり、代々万世に主たるものもなし。いはんや我々ごとき、滄海の一粟なり。いふにたらず。

それ大なるものは天なり。際限もなく、終始もなし。不可思議といふてやみなん。地はこれに比すれば甚小し。その地に五大州ありて、一(21ウ) 一大州、地球に比すれば小し。唐土・天竺・日本、みな一大州の内に有て、一大州に比すれば各甚小し。日本の内、六十余州にわかれ、一州また日本国に比すれば小し。山城の州の内に八郡あり。一郡また一国に比すれば小し。一郡の内に洛陽

あり。華洛また一郡に比すれば小し。華洛の内、縦横の町々あり。一町また華洛に比すれば小し。一町の内、数十軒の家あり。一家また一町に比すれば小し。一国の主・唐土の主といへども、右のごとく見れば、小き事いふばかりなし。いはんや一家の主をや。

ほまれを唐土・日本につたふる人も、なを一大州にだにみつる

事あた」(22才)はず。積尊、天竺・唐土・日本三国にたつとぶといへども、蛮国しらざる所おほし。名誉きこへし人も、かしこにしりてこゝに知らず。われらごときのそしりほまれ、不朽につたふるとおもふものも、京師にみつる事だにかたし。その一家のしるべしるべに、かゝる人々のみしるべなきものは、隣町にて尋てもこれをしらず。ほまれをとるものも死し、ほむるものも死し、きゝ伝へるものも死し、終に知る人もなくなる。我いとけなかりしときの事をいへば、わづか五十年にすぎず。それさへもあるはなく、なきは数そふ世の中にて、親類・朋友も次第になくなり、すぎしはなしをすれば、年寄のむかしばなしと若き者に」(22ウ)わらはるゝ。まのあたりおもひみるべし。せんぐりに、よめは、姑となり、丁稚は伴当となる。毎年春草を生ずる墳墓も、終にはすかれて田となり、それとする人さへもなし。それとおもふ人も死し、ながれく〜とまらず。

治乱・興廢・得失・盛衰・生死・昼夜、かはるく〜往來するは、天地の道なり。我のみうき世なりとおもふは愚なり。正直をまもり、世上のそしりほまれに心をくるしむ事をすつ。君子は其ひとりを慎むとかや。おのれひとり心に潔く、天道にむかふてはづる事なければ、世上の譏誉は規矩とするにたらず。非義にして名の誉ある人もあり。義をまもりて譏をとる人もあり。其是非は」(23才)天ならでしるものすくなし。奢を慎み、冥加をおもひ、己に克て、ひと

り心を守るの外、他にもとむる事なし。吾に相応の名誉をとるべくは、天よりこれをゆるさんか。己が性を守て、人事を尽すのうへは天なり。天にさかふて名利をもとむることをせじとおもふのみ。両子あやしむことなかれといへば、両子な物がたらんとするに、みじかよのふけゆくにいそがれて、一笑なる問答も心あるさまに人やおもふらんとて、両友もたがひに一笑を催して、虎溪ならぬ三笑にふたりはいぬる。我はいぬぬ。

居行子卷之五大尾」(23ウ)

■刊記

安永四年未正月

堀川四条上ル町

万屋重兵衛

平安書林

同町

錢屋善兵衛

(よしだ つかさ・本学大学院博士後期課程、

日本学術振興会特別研究員DC2)